

保護者の皆様

令和 7 年 4 月

貝塚市立木島小学校
校長 山竹 昌郁

地震発生の場合の緊急措置について

保護者の皆様におかれましては、本校学校教育にご支援、ご尽力賜り誠にありがとうございます。

さて、本校では、今後、地震が発生した場合、下記により対応いたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

◇ 貝塚市または隣接市町で震度 5 弱以上の地震が発生した場合

- 始業前 … 臨時休業となります。
- 登下校中 … 子どもたちは揺れがおさまるまで、その場で安全確保し、揺れがおさまったら、学校か家の近い方、安全な方へ移動して下さい。
家に家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難して下さい。
- 授業中 … 授業は中止（状況により学校待機または引き取りによる下校）し、翌日は臨時休業となります。
- 放課後 … 翌日は臨時休業となります。

◇ 貝塚市または隣接市町で震度 5 弱未満の地震が発生した場合

- 学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休業の措置をとるかどうかを学校が判断します。学校のホームページ等で臨時休業や時間変更等のお知らせがない限り、通常授業を実施します。

※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市及び熊取町を言います。